

回答

工事名:中山支所旧館解体工事

番号	質問事項	回答
1	外壁仕上げ材(軒先を含むタイル等)の撤去作業に伴う作業足場の数量計上が含まれているのでしょうか？	足場数量は計上数量に含んでいます。
2	コンクリートの処分については、タイル等の付着が無いように分別解体が必要と思いますが、どのような処分方法で行いますか？ また、タイル・レンガ・ブロック・モルタル等は、ガレキ類での処分となり、収集運搬及び処分費の計上も必要と思いますが、設計変更での対応となりますか？ 内装材の撤去についても、仕上材の個々ではなく、全体の撤去費の計上でしょうか？	タイル等については事前のアスベスト検体調査にて非含有となっています。躯体とともに解体の上、適切に分別して処分してください。分別しないと処分できない場合等は協議により決定します。 タイル・レンガ・ブロック・モルタル等の運搬・処分費等についてはそれぞれの数量を積算計上しています。 内装材撤去についても、アスベスト含有材以外の一般建材については、内部造作材撤去単価に含んでいます。(積算基準、刊行本単価費用構成による)
3	(1)煙突保温筒撤去とありますが、煙突断熱材と考えてよろしいのでしょうか？煙突断熱材撤去については、養生足場、作業用棚足場が、必要ですが、設計数量に含まれていますか？ (2)アスベスト撤去作業において、かなりの副資材の使用が必要ですが、副資材消耗品費は、どの項目に適用されていますか？ (3)アスベスト(LV2)撤去作業には、粉じん濃度判定は必要だと思いますが、設計変更の対象となりますか？ (4)アスファルト防水については、2F及び3Fのトイレ床にも使用されていると思いますが、いかがでしょうか？ (5)配管エルボ・フランジパッキン撤去の中の個別の数量計上は、可能ですか？ (6)上記同様に機械設備空調ダクトにも石綿含有材の使用があると思いますが、試験結果による判定のでの無石綿計上でしょうか？	(1)煙突断熱材です。図面A-06 径300mm石綿コンクリートパイプは成形セメント坂でレベル3の非飛散型成形品と思われます。図面記載は屋上部分のみですが、他の階の煙突内部は不明です。解体時に予定していない事案が発生した場合は現場担当職員と協議してください。 (1)撤去用足場等は計上しております。 (2)協議により決定します。 (3).(4).(5).(6)設備配管等のエルボ・フランジパッキンについては図面、現地にて確認できた数量をアスベスト含有部材として数量計上しております。隠ぺい部等で新たに見つかった場合は別途協議としてください。 また、除去方法については該当含有建材の前後の接続部分も含めて撤去する方法(レベル3)も含めて(粉じん濃度測定不要)養生方法と照らし合わせて撤去方法をご検討ください。技術指針等参照
4	処分数量については、見かけ数量による搬出となります運搬費並びに処分費も高額となるためマニュアルによる数量変更の対象となりますか？	設計書数量と大きく相違がある場合、隠ぺい部や地中埋設物で想定外の撤去物が見つかった場合は協議の対象といたします。
5	内訳書にない項目については、設計変更の対象となりますか？作業ヤードをもう少し確保したいのですが、協議は可能ですか？	協議により決定します。 作業ヤードについても監督員と協議により決定します。